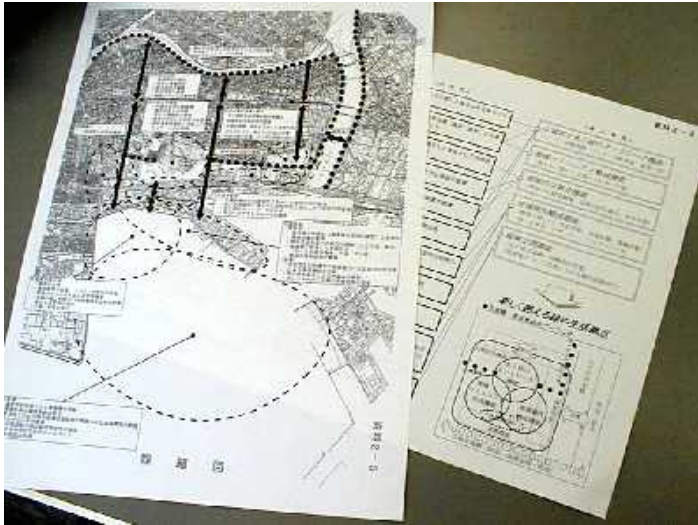


## 第5回行徳臨海部まちづくり懇談会



第5回目の行徳臨海部まちづくり懇談会が、平成14年1月11日（金）に行徳公民館で開催されました。

会議では、2名の委員から行徳臨海部のまちづくりについての提案が発表されたほか、市からは、これまでの懇談会の議論や市民提案などに基づいてまとめられた行徳臨海部基本構想の基本方針案が示されました。

また、2月17日に開催予定の（仮称）行徳臨海部シンポジウムの内容についても説明が行なわれました。

<写真>

行徳臨海部基本構想の検討資料

【開催日時】 平成14年1月11日（金曜日）18時00分～20時30分

【開催会場】 市川市行徳公民館2階集会室

【出席委員】	西村幸夫（東京大学教授）※座長	川口有一郎（明海大学教授）
	風呂田利夫（東邦大学教授）	松沢文治（行徳地区自治会連合会）
	歌代素克（南行徳地区自治会連合会）	佐野郷美（市川緑の市民フォーラム）
	安達宏之（三番瀬フォーラム）	丹藤 翠（行徳まちづくりの会）
	東 良一（行徳野鳥観察舎友の会）	藤原孝夫（市川市行徳漁業協同組合）
	石井 強（南行徳漁業協同組合）※委員代理	米山精次（市川市塩浜再開発協議会）
	杉浦康司（市川青年会議所）	竹石十四雄（都市基盤整備公団千葉地域支社）
	尾藤 勇（市川市助役）	<敬称略>

【会議次第】

1. 開会
2. 行徳臨海部の課題に係る最近の状況について
3. 行徳臨海部のまちづくりに関する提案について
4. 行徳臨海部基本構想の概要について
5. 意見交換
6. 今後の予定等について

- (1)シンポジウムの開催について
  - (2)その他
7. 閉会

- 【会議資料】 [行徳臨海部の課題に係る最近の主な経緯](#)〔資料1-1〕  
行徳の海(三番瀬)の再生計画についての要望書(南行徳地区自治会連合会から、市長あて・知事あて)〔資料1-2〕  
江戸川第一終末処理場計画地の地権者に宛てた知事の挨拶文〔資料1-3〕  
[\(仮称\)行徳臨海部まちづくりシンポジウムの開催概要\(案\)](#)〔資料1-4〕  
行徳臨海部基本構想関係資料〔資料2-1~4〕
- ・[海と海浜部に関わるキーワードのとりまとめ](#) (PDFファイル19KB)
  - ・[海と海浜部に関する意見要旨とキーワード](#) (PDFファイル91KB)
  - ・[海と海浜部の特性及び課題](#) (PDFファイル16KB)
  - ・[海と海浜部の修復・保全・再生の方向性](#) (PDFファイル24KB)
  - ・[本行徳石垣場・東浜地区に関わるキーワードのとりまとめ](#) (PDFファイル15KB)
  - ・[本行徳石垣場・東浜地区に関わる意見要旨とキーワード](#) (PDFファイル31KB)
  - ・[本行徳石垣場・東浜地区の特性と課題及び土地利用の方向性](#) (PDFファイル44KB)
  - ・[課題図](#) (PDFファイル894KB)

【議事内容】 [ここをクリックしてください](#)

※各委員から提出された説明用資料については、掲載していません。懇談会の資料は、市川市役所市政情報センターなどで閲覧できます。

(平成14年1月作成)

---

[まちづくり懇談会トップページへ](#) [←第4回懇談会](#) [シンポジウム](#) [→第6回懇談会](#)

[戻る](#)



市川市 行徳臨海部対策担当  
Copyright (c) 2002  
Ichikawa City. all rights reserved.

資料 1-1

2002. 1. 11

## 行徳臨海部の課題に係る最近の主な経緯

※前回の懇談会以降の主な経緯

月 日	内 容
・ 10月 3日	「第4回市川市行徳臨海部まちづくり懇談会」開催
・ 10月11日	市川市行徳臨海部対策本部「本行徳石垣場・東浜地区土地利用検討部会」設置
・ 10月13日	三番瀬まつり開催（主催：三番瀬フォーラム市川、行徳郷土文化懇話会、三番瀬海辺のふるさと再生計画実行委員会、後援：環境省・千葉県・市川市）
・ 10月22日	市川市行徳・南行徳の両漁協が県知事あてに第2次要望書（里海再生に向けて漁業からの提言）を提出
・ 10月27日	第3回市川三番瀬クリーンアップ大作戦開催（同実行委員会主催、市川市後援）
・ 10月29日	塩浜2丁目地先護岸補修工事完了（護岸本体部分、延長約1.1km）
・ 11月 2日	県企業庁が市に対して塩浜地先護岸補修事業に係る財政的支援について通知（塩浜2丁目地先補修部分）
・ 11月 7日	県が市に対して本行徳石垣場・東浜地区における下水道処理場計画の検討について協力を要請
・ 11月16日	南行徳地区自治会連合会が行徳の海（三番瀬）の再生計画について要望書を提出（県知事及び市長あて）
・ 11月16日	市が県企業庁に対して塩浜地先護岸補修事業に係る財政的追加支援について要請（塩浜1丁目地先補修予定部分）
・ 11月22日	県が「江戸川第一終末処理場計画地検討会」設置（県と市の関係者で構成）
・ 11月24日	県が「三番瀬の再生計画策定のための検討組織設立準備会（第1回）」を開催
・ 12月21日	県が「〃（第2回）」を開催
・ 12月26日	市残土条例違反に係る刑事裁判で残土運搬業者へ有罪判決（千葉地裁）
・ 12月28日	県が知事名で江戸川第一終末処理場計画地（本行徳石垣場・東浜地区、下妙典地区の一部）の地権者に宛てて下水道処理場計画の検討についての挨拶文書を発送

平成14年

- ・ 1月11日 「第5回市川市行徳臨海部まちづくり懇談会」開催
- ・ 1月28日 県が「（仮称）三番瀬再生計画検討会議」を開催（予定）
- ・ 2月17日 市が「（仮称）行徳臨海部まちづくりシンポジウム」を開催（予定）

[←第5回懇談会のページに戻る](#)

資料1-4

2002.1.11

(仮称)行徳臨海部まちづくりシンポジウムの開催概要(案)

1. 日時

平成14年2月17日(日)午後1時から4時30分頃まで

2. 会場

メディアパーク市川 グリーンスタジオ(市川市鬼高1丁目1-4)

3. 主旨

行徳臨海部のまちづくりについて、様々な立場の方々の参加を得て、現状と課題についての認識を共有するとともに、意見や提案を相互に聞き、課題解決の方向性についての議論を深めるもの。

また、行徳臨海部基本構想の策定や千葉県における関連計画の検討に際して、地元住民の意向を反映させるため、広く市民の意見や提案を聞く機会とする。

4. 参加者

- ・行徳臨海部まちづくり懇談会委員
- ・一般参加者(市民)

5. 構成

(1) 第一部

- ア) 行徳臨海部の現況と課題についての説明
- イ) 行徳臨海部基本構想についての説明
- ウ) 行徳臨海部まちづくり懇談会委員からの意見・提案の説明

(2) 第二部

- ア) 行徳臨海部のまちづくりについての質疑応答・意見交換  
(一般参加者からの質問や意見も聞きながら、テーマ毎に進めていく。)

6. 一般参加者(市民)の参加方法

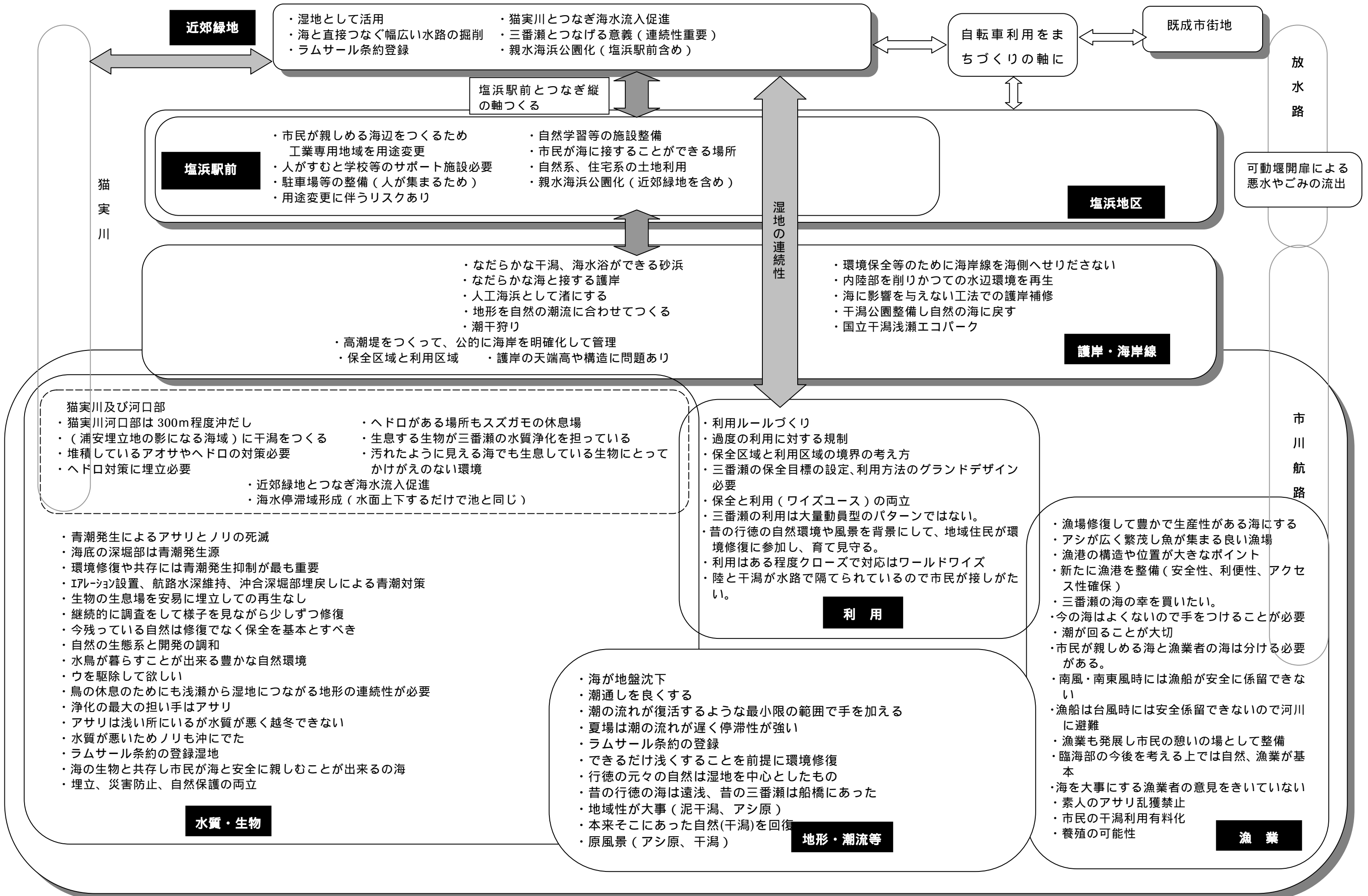
当日会場にて受付予定(詳細は未定)

<備考>

- ・内容は検討中のため、今後変更する場合があります。
- ・シンポジウムの詳細については、委員の方々には直接ご案内するほか、市民の皆さんには広報いちかわや市のホームページなどでお知らせします。

[←第5回懇談会のページに戻る](#)

海と海浜部にかかわるキーワードのとりまとめ



海と海浜部に関する意見要旨とキーワード(1)

項目	意見要旨	キーワード
<p>自然条件 ・水深・地形</p>	<p>まちづくり懇談会( は第4回意見) ・漁業者としては、深いところばかりではなく<u>浅い干潟が必要</u></p> <p>・市としては <u>1/300 とか 1/1000 とかなだらかな干潟がこの地域にふさわしい</u>のではないかと考えている。イメージとしては船橋の海浜公園のような干潟を望んでいる。</p> <p>・水と親しむ。せっかく海があるのだから、<u>護岸を整備するときは一部でもいいから、なだらかな海と接するようなものを作ってほしい。</u></p> <p><u>連続性が重要(浅瀬 干潟 塩性湿地 淡水湿地)であるため、三番瀬と近郊緑地をつなげることは意味がある。</u>例えば満潮時にハマシギの休息する内陸湿地がないため、現在倉庫や海浜プールで休息していることから、浅瀬から湿地につながる地形の連続性が必要</p> <hr/> <p>H12 市民意見 ・死んだ海は埋め立て、陸地として有効活用し、<u>地形を自然の潮流に合わせて造る</u>。護岸の先に人工干潟を造る。ボートの係留施設を猫実川等に造る。</p> <p>・<u>内陸側を削って直立護岸を改修して行徳近郊緑地から海岸線まで湿地が連続するように海辺の環境を再生し、市川塩浜駅周辺に「東京湾の自然を学べる施設」や「野生生物の救護施設」を設置すべきである。</u></p> <p>・客観的で世界的な視点に立って、<u>護岸を改修し干潟公園を整備して自然な海に戻したら良い</u>と思う。</p> <p>H13 市民意見 ・干潟は浄化作用(海水場では処理できない成分も浄化する)が大きい。<u>潮の流れが十分復活するような最小限の範囲で人の手を加え、自然を復元する方策を立てて欲しい。</u></p> <p>・直立岸壁は止め、<u>全面砂浜</u>として欲しい。</p> <p>・必要な埋立を行った上で、干潟並びに海岸を設けて、都心に近いリゾート、浦安の人工的な施設をしのぐ物を民間のアイデアを借りて実行して頂きたい。知事には、環境保護は「放っておくだけではできない」旨進言し、最低限度の埋立を実現してほしい。</p> <hr/> <p>若手漁業者意見(H13.11.02) ・砂浜が良いと思う。<u>1/300～1/400の勾配がよい。</u></p> <p>・<u>猫実川のところは300m程度沖出し</u>をしてもよいのではないかと。</p> <hr/> <p>フォーラムアイ応募意見 ・<u>人工干潟でも良いから、もっと干潟を増やしていただきたい。</u></p>	<p>・浅い干潟</p> <p>・なだらかな干潟(勾配 1/300～1/1000 程度)</p> <p>・なだらかな海と接する護岸</p> <p>・三番瀬と近郊緑地をつなげることは意味がある(連続性重要)</p> <hr/> <p>・地形を自然の潮流に合わせて造る</p> <p>・内陸部削り、近郊緑地から海岸線まで湿地の連続性確保</p> <p>・自然学習、野生生物救護の施設の整備(塩浜駅前)</p> <p>・干潟公園を整備して自然な海に戻したら良い</p> <p>・潮の流れが十分復活するような最小限の範囲で手を加える</p> <p>・全面砂浜</p> <p>・必要な埋立を行った上で干潟及び海岸を設ける。</p> <hr/> <p>・勾配 1/300～1/400 の砂浜</p> <p>・猫実川(河口部)は 300m程度沖出し</p> <hr/> <p>・干潟を増やす</p>
<p>・風向</p>	<p>まちづくり懇談会( は第4回意見) ・千葉県北部の漁場(三番瀬)は、昔から南西の風波にもまれ、沖の海水が入れ替わることにより、海苔及び貝類は生き返った。しかし、浦安の埋立地ができて高層ビル群が連立した今は、南西風が吹いても、屏風を立てられたように大きな風波が立たず、そのためにみんなヘド口になってしまった。</p> <p>・南風が吹いてくると非常に安定して、北西の風が吹いてくると非常に不安定になってくる。北西の風が吹くと、岸から大きな風が吹いてくるので、そこにつながる湧昇現象、夏なら青潮が頻繁に起こってくる。北西の風が吹いてくると、海水が安定してくる。それが千葉県の特色だったが、今は逆サイドになってきている。</p>	
<p>・潮流 (潮流)</p>	<p>まちづくり懇談会( は第4回意見) ・今の海は一つの漁場の海が動かない。あちこちの埋立のせいで湾流がなくなっている。<u>衝立のそばまでいくらか浅いところを出してもらえば、潮の動きが円満にいく。</u></p>	<p>・衝立(浦安埋立地)のそばまでいくらか浅いところを出す</p>

海と海浜部に関する意見要旨とキーワード(2)

項目	意見要旨	キーワード
(潮流)	<p>・海には上げ潮と下げ潮があって、海水交換があるものだが、今日も見たとおり浦安のD地区の埋立により、<u>猫実川河口付近は水面が上下するだけで水の動きがなく、池と同じである。漁場としては全くだめで、アサリも採れない。</u></p> <p>・通常だと、浦安から幕張に向けての流れがかなり強いのだが、54時間同じ水がそこに滞留すること自体がどういうメカニズムなのか非常に興味がある。</p> <p>・粒子の挙動は、現場サイドから考えるとなかなか理解できない点がある。</p> <p>・個人的に(流れが)強いと思っていた沖合いに出れば、東西はないかもしれないが、かなり強い波がよくある。一旦沖に出た粒子が捕捉されてこちら側に流出するのは当たり前のことと思っていたが、先ほどのシミュレーションの結果では半分くらい戻ってくる。実際現場ではそういう流れというのは、特に冬場はなかったというのが前提となるのか？</p> <p>・東京湾はある意味で海流が活発な地域である。時計回りの海流が流れてくると、搬入路が形成されてくる。これが夏場になると構造が変わってくる。</p> <p>・<u>夏場の動きが予想以上に遅い。冬場は季節風に伴う恒流が強い。確かに冬場については時計回りの海流が非常に活発。夏場は逆になって、南風が吹いてくるのでそれで抑えられる前提だ。夏場は予想以上に停滞性が強いということだ。</u></p> <p>・まとめると、時計回りの湾流があるのではないかとということだが、反流が形成されていて、あそこに水が停滞してしまう。だからそこからなかなか出て行かない。</p>	<p>・猫実川河口付近は水面が上下するだけで水の動きがなく、池と同じ</p> <p>・夏場は潮の流れが遅く停滞性が強い(南風が吹くため時計回りの海流が抑えられる)</p> <p>・反流が形成されて海水が停滞するため、出ていかない。</p>
(海水出入り)	<p>・行徳の特別保護区の潮の出入りだが、<u>猫実川に上手につなげて、もう少し広く海水が入る工夫が必要ではないか。</u></p> <p>・浦安の埋立地を削り取って潮通しを良くするという試みはぜひ考えてみたい。</p> <p>・博多湾に和白干潟があって、福岡市が人工島を造っていて、奥に幅員60m位ある潮通しをつくらないと水質が悪くならないという話があった。だから余程のことをしないとだめだ。埋立てた島をもう一度真中に水路を掘るという話もある。</p> <p>・<u>保護区を直接三番瀬につなげるというのは、これは奥の停滞水域にかなり大きな影響を与える可能性がある。それが一日1メートルくらいの干満があると、水路として三番瀬の方に水が直接影響する。それがどのように全体的に行き渡るかの検証が必要である。</u></p>	<p>・近郊緑地と猫実川をつなげて海水流入させる工夫</p> <p>・潮通しを良くする。</p> <p>・(事例にもあるように)余程大きな潮通しをつくらないと水質が悪くならない。</p> <p>・近郊緑地を三番瀬に直接つなげると奥(猫実川河口部)の停滞水域に大きな影響を与える可能性がある。</p>
<p>・漂砂</p>	<p>まちづくり懇談会( は第4回意見)</p> <p>・砂を入れたときに、幕張や稲毛の浜のように砂が奪われてしまうとは思っていないが、どうなるかわからない。それを一気にやってしまうことについては非常に問題がある。</p> <p>・かつての三番瀬、東京湾全体の砂の流入量、河川から流れてくる砂の流入量は多かったと思う。潮の流れが速くなったときに、三番瀬の周りが人工的な窪地だらけなので、三番瀬から砂が持っていかれることも考慮する必要がある。特に、以前みたいに砂の流入がなくなってきているときには、三番瀬からの砂の流出につながることは大事に考えなくてはならない部分だと思う。</p>	
<p>環境条件</p> <p>・青潮</p>	<p>まちづくり懇談会( は第4回意見)</p> <p>・アサリは今年、青潮の発生で浦安D地区付近の干潟以外、全滅に近い状態である。</p> <p>・<u>台風等の大雨の時に江戸川放水路の可動堰が開き、上流の悪水とゴミが下流の沿岸と漁場へ流れ出る。平成10年度と11年度は江戸川放水路の可動堰が開いてアサリが大体80%から90%死んでしまった。</u></p> <p>・<u>青潮は今年3回発生しているが、アサリだけでなく海苔をも死滅させてしまう。</u></p> <p>・昭和40年頃の埋立の際に掘られた海底は深い穴だらけとなり、青潮の発生源となった。</p> <p>・日之出からの漕を市川の方に向けた方が良いことは青潮の調査でも明らかだ。環境によっては変えたほうが良い。</p> <p>・<u>市川航路を深くすれば、三番瀬への青潮の浸入を促進するという悪い効果がまちがいなくある。</u></p>	<p>・江戸川放水路可動堰開扉による上流の悪水とゴミの沿岸及び漁場への流出</p> <p>・青潮発生によるアサリと海苔の死滅</p> <p>・埋立の際に掘られた海底は深い穴だらけとなり、青潮発生源となった。</p> <p>・市川航路浚渫による三番瀬への青潮進入促進という悪い効果</p>

海と海浜部に関する意見要旨とキーワード(3)

項目	意見要旨	キーワード
<p>・青潮</p>	<p>・基本的に環境的な修復、共存を目指すのであれば青潮の発生をいかに抑えるかが最も重要だ。地元の考えは分からないが、市川航路や市川港が三番瀬に大きなインパクトを与えるのであれば、それは逆な方向にむしろ推移してもよるしいのではないかと私は思っている。</p> <p>・三番瀬の西側を流れている青潮の発生源の人工澁の解消と海の再生ということで、南北を通る縦の澁が海に大きな悪影響を与えている。航路を含めてこれについては引き続き慎重に考えなくてはならないと思う。</p> <p>・漁港がこのために造られるということは、そのためには澁を取り除かなくてはならない。日之出から漁港に向かって、入ってくる澁がかなり青潮の水路になっていることは間違いない。ここに水路を造ることを前提に、何かを保存することを考えるのは三番瀬の状況に非常に大きな影響を与える可能性がある。全体的には、できるだけ浅くすることを前提に考えて、環境修復を満足することになるので、ここにそのような開発活動をするのは設けにくい。</p> <p>県知事への要望書は、解決できるところから解決していくということで、全く放置されていることは回避しようという問題意識で提出した。青潮対策のためのエアレーション設置と航路をこれ以上掘らないということ、沖合の土採り穴を埋戻すことを提案する。</p>	<p>・環境的な修復、共存を目指すのであれば、青潮発生の抑制が最も重要</p> <p>・(三番瀬を)できるだけ浅くすることを前提に考えて環境修復する。</p> <p>・(悪い部分の)放置は回避しようという問題意識あり</p> <p>・青潮対策のためのエアレーション設置、航路水深維持、沖合の深堀部の埋戻し</p>
<p>・地形変化に伴う環境変化の検証</p>	<p>まちづくり懇談会( は第4回意見)</p> <p>・現状の三番瀬海域は市川一期、浦安地区、船橋地区の各埋立によって大きな地形変化がなされた。外観的に改変によってどのような変化があったのか、あるいは海域の特性として、どのような変化をたどってきているのか、さらにどのような条件が復元すると安定するのか。あるいは危機的状況になるのか等、かなり綿密な検討が必要とされる。</p>	
<p>・アオサ</p>	<p>まちづくり懇談会( は第4回意見)</p> <p>・感覚的に言えば、奥の方にアオサが溜まっていて、色々な問題が起こるのはわかる。その場所をどうするかは多分この海域の中の大きな問題になっているのは十分理解できる。</p> <p>・アオサは漁場から消えない。アオサは非常に繁殖力の優れた海藻類で、私どももアオサは害藻類の位置付けだ。</p>	<p>・奥の方(猫実川河口部)にアオサが溜まり、色々な問題を起こしている。この場所の取扱がこの海域で大きな問題になるのは理解できる。</p> <p>・アオサが漁場から消えない。漁業者はアオサは害藻類と位置づけている。</p>
<p>・水質・生物</p>	<p>まちづくり懇談会( は第4回意見)</p> <p>(水質や生物への影響)</p> <p>・県の補足調査によれば見直し案で埋立てた場合、三番瀬奥部の栄養塩濃度の高い部分が前面に押し出され、また埋立によって三番瀬が持っていた浄化量と動物プランクトンが減少する。その結果、植物プランクトンの被摂取量が減少し、三番瀬近郊の植物プランクトンとCODが増加する。この海域に生息する生物が三番瀬の水質を浄化するという生態的な特徴を持っている。埋立によりそこがなくなるので、栄養塩分の量が増えて、植物プランクトンが増えて、CODも増加する。</p> <p>(食物連鎖)</p> <p>・補足調査によれば、ドロクニダムシなどの底生生物がいて、それが三番瀬のいろいろな魚の餌になっているということで、食物連鎖図まで出ている。</p> <p>(猫実川河口の環境)</p> <p>・猫実川河口域の市川市が言うところのヘドロが堆積しているような海域を、質が低いというのであれば、それは再生のための埋立が可能かもしれない。</p> <p>(底質環境と望ましい水際線)</p> <p>・底の部分を埋めてしまうことで、アサリやのりに対して、もしかしたらプラスに働くかもしれないが、スズキ漁、カレイ漁を行うことに対しては逆にマイナスに作用することもありうる。単に土壌環境を考えて、理想的な水際線が本当に良いことなのかどうか、もう少し検証が必要なのではと考えている。</p> <p>(環境再生の方法)</p> <p>「復元するという約束と引き替えに価値の高い自然の湿地を売ることは回避されなければならない」、つまり、三番瀬の環境を回復させるために、今ある三番瀬の一定の生態系を有している部分を引き替えにして、例えば埋立して環境を再生することは回避しなければならない。</p>	<p>・この海域に生息する生物が三番瀬の水質を浄化するという生態的な特徴を持っている。</p> <p>・ヘドロが堆積している海域を質が低いというのであれば、再生のための埋立は可能かもしれない。</p> <p>・土壌環境だけから理想的な水際線を決めることはさらなる検証が必要</p> <p>・今ある生態系の部分と引き替えに埋立による三番瀬の環境再生は回避しなければならない。</p>



海と海浜部に関する意見要旨とキーワード(4)

項目	意見要旨	キーワード
<p>・水質・生物</p>	<p>(水鳥生息環境)                      ・水鳥が20種類で4～5万羽見られた。鴨が分散していたことだ。それは安心しているからで、<u>多くの水鳥が暮らすことのできる豊かな自然が残されている。</u>                      ・カワウは分散するたびに増えており、問題が起きている。私達は、現在の市民社会に受け入れられないカワウを受け入れ、折り合いをつけていきたいと考えており、林の中にロープを張ることで、住宅地側へのコロニーの拡大を防ぐことに成功している。</p> <p>生態系の頂点に近い鳥の種類や数が多いのは自然が豊か</p> <p>(地形の連続性)  <u>連続性が重要(浅瀬 干潟 塩性湿地 淡水湿地)であるため、三番瀬と近郊緑地をつなげることは意味がある。例えば満潮時にハマシギの休息する内陸湿地がないため、現在倉庫や海浜プールで休息していることから、浅瀬から湿地につながる地形の連続性が必要</u></p> <p>(アサリの水質浄化能力)                      ・浄化の最大の担い手はアサリだと思う。だからアサリをいかに安定させるのかということだ。</p> <p>(保全目標の設定、利用方法)  <u>三番瀬の保全目標の設定、利用方法についてランドデザイン必要</u>                      何が利用可能か、ワイズユースという利用の仕方と保全と両立するのか検討が必要                      三番瀬は1200haあるが、過剰利用の場合は環境に影響を及ぼす</p> <p>(ラムサール条約における湿地再生の原則)                      ・ラムサール条約事務局の中でプロジェクトチームがあり、再生の原則の指針を示している。そこには、「現存する質の高い生息地の保護が再生に優先されなくてはならない」、つまり「<u>今生物が生息して実際に生きている場所を、安易に埋立てたりしながらの再生はなし</u>」ということを行っている。</p> <p>(ラムサール条約登録)  <u>市川市、浦安市、船橋市がラムサール条約の登録湿地として三番瀬を指定したいという考えがある。</u></p> <p>(環境修復方法)  <u>東京湾に残された宿題をあそこで解決する必要がある。壊れた環境を修復するためには少しずつ行う必要がある。様子を見ながら、自然に聞きながら、継続的に調査をしながらできるところから少しずつやっていく。</u></p> <hr/> <p>H12 市民意見                      ・冬には、<u>ヘドロを見たところでもかなりのスズガモなどが休んでいます。</u>                      ・人工でも自然でも砂浜の浄化作用は素晴らしい。ゴカイ等の糞?が予想外に多く、これが海水浄化につながると思うと、<u>護岸はやはりコンクリート堤防ではなく渚が絶対よいと思う。</u>                      ・残すべきか開発すべきか。<u>漁業も発展し市民の憩いの場としての整備が大切である。</u></p> <p>・近隣都市の臨海部整備とは異なり、「<u>海の生物と共存して市民が海と安全に親しむことができる市川の海</u>」を検討するための市民組織を設け、その検討結果に基づき行政が事業執行すべきである。</p> <p>・自然の生態系と開発の調和を大切に。                      ・市川の海は、市川の内でも知る人が少ないということは非常に残念である。私達が子供のころ、自然と共に学び、得ることも大きかったことを考えると、ぜひ未来ある子供たちのために残しておきたい(海の中の生物他)。                      ・結局、<u>青潮もヘドロも人の増殖の果てに、自然に手を加えたことが原因。人に便利なだけの”整備”から共存へと移行できるかどうか不信感が強くなった見学会でした。</u>                      ・この自然環境を継続的に調査・研究する機関を設け、「自然環境の保全や復元」と「臨海部の海を生かした街づくり」について、市民参加で慎重に検討すべきである。</p>	<p>・水鳥が暮らすことのできる豊かな自然環境</p> <p>・三番瀬と近郊緑地をつなげることは意味がある(連続性が重要)。鳥の休息のためにも浅瀬から湿地につながる地形の連続性が必要</p> <p>・浄化の最大の担い手はアサリであるため、いかにアサリを安定させるか</p> <p>・三番瀬の保全目標の設定、利用方法のランドデザイン必要                      ・保全と利用(ワイズユース)の両立の検討必要</p> <p>・今、生物が生息している場所を安易に埋立ての再生はない</p> <p>・ラムサール条約の登録湿地として三番瀬を指定したい(市川市、浦安市、船橋市)</p> <p>・継続的な調査と合わせ、様子を見ながら少しずつできるところから修復することが必要</p> <p>・ヘドロがある所もスズガモの休息場となる。                      ・護岸はコンクリート堤防ではなく渚がよい。</p> <p>・漁業も発展し市民の憩いの場としての整備が大切</p> <p>・海の生物と共存して市民が海と安全に親しむことができる市川の海</p> <p>・自然の生態系と開発の調和を大切に</p>

海と海浜部に関する意見要旨とキーワード(5)

項目	意見要旨	キーワード
<p>・水質・生物</p>	<p>H13 市民意見</p> <p>・三番瀬 = 自然保護 = 埋立反対という単純な図式ではなく、<u>行徳や浦安の町も埋立でできた土地が多くあり、埋立、災害防止、自然保護、これらが両立する道を探る必要があると痛感しました。</u></p> <hr/> <p>漁業者意見 (H13.09.28)</p> <p>・海が地盤沈下し、青潮発生して1日でアサリが全滅した。</p> <p>・鳥やカニの種類が変わった(鳥:昔いないウがほとんどを占める、ウを駆除して欲しい。カニ - 外洋性、食べられない、泳げない)。</p> <p>・ノリの質も変化した。</p> <p>・この4~5年でカレイがいなくなったし、アサリも湧かなくなった。また、ノリの収穫時期が遅くなった。</p> <p>・下水処理場が出来て(S56年) その処理排水を猫実川に放流した。この河口はノリの種付け場所として絶好の場所であったが、排水の影響でノリがだめになり、江戸川に放流先を変える工事を行った結果、海は少し良くなった。</p> <p>・浦安埋立地(S53年完成)の影響で漁場がだめになったので、この埋立地を取っ払って欲しい。</p> <p>・<u>地形を変えなければ環境も良くならない。</u></p> <p>・<u>猫実川河口に堆積しているヘドロ対策が必要(臭いひどく、歩くと上に上がれない)</u></p> <p>・<u>自然保護団体の意見だけを聞いて、海を大事にする漁業者の意見を聞いていない。</u></p> <p>若手漁業者意見 (H13.11.02)</p> <p>・カレイはいなくなった。ここ2~3年スズキは増えているように思う。</p> <p>・アサリはおおまき漁でやっており、<u>アサリ生息場所は水深4~5m程度まで。浅い所の方がたくさんいるが水質が悪いためか越冬できない。東風が吹くと船橋から悪い水が入ってくる。</u></p> <p>・<u>水質が悪くなったためノリも沖に出ている。</u></p> <p>・ノリ養殖は昔と違って酸性処理している。ノリを一度摘んで海に網を戻す際に、炭酸水のようなものに網を浸す。最近この処理をしないとノリが伸びなくなる。</p> <p>・多分水質悪化が原因ではないか。酸性処理をしないとノリに汚れも出る。</p> <p>・<u>猫実川のところは300m程度沖出しをしてもよいのではないか。</u></p> <p>・<u>猫実川河口部は海水の停滞域になっているので問題である。上げ潮、下げ潮があって初めて海であるが、あそこは池である。例え、青潮が出て下げ潮、上げ潮があれば、青潮は減少しているはず。青潮の発生防止は困難(近くの海底深みは埋戻しても千葉航路の影響もある)であるから、発生後の影響を最小限にする方法(停滞域をなくす)が必要である。</u></p> <hr/> <p>フォーラムアイ応募意見</p> <p>・<u>猫実川のヘドロ化については、何らかの埋立が必要と考えます。</u></p> <p>・人間の目で見て、汚れた様に見える海は、そこに生息している生物には、生きる上ではかけがえのない環境であるので、視点をそこに置き現状を保つ。</p> <p>・<u>今残っている自然は、保全・最優先でのぞむべきで、「保全か修復か」ではなく、保全を基本とすべきであると、私たちは考えます。</u></p> <p>・<u>猫実川の水質改善策の早期策定と実施</u></p> <p>・<u>埋立用砂採掘の深み、人工漕、猫実川の汚染など人工的に悪化させたものは、生態系に影響を与えないように配慮しながら、慎重に原状回復をめざしてください。</u></p>	<p>・埋立、災害防止、自然保護の両立の道を探る必要がある。</p> <hr/> <p>・海が地盤沈下</p> <p>・ウを駆除して欲しい</p> <hr/> <p>・地形を変えなければ環境も良くならない。</p> <p>・猫実川河口に堆積しているヘドロ対策が必要</p> <p>・海を大事にする漁業者意見を聞いていない</p> <hr/> <p>・アサリは浅い所にたくさんいるが水質が悪いため越冬できない。</p> <p>・水質が悪くなったためノリも沖に出ている。</p> <hr/> <p>・猫実川(河口部)は300m程度沖出し</p> <p>・猫実川河口は海水停滞域になっているので、青潮発生後の影響を最小限にすることができない。</p> <hr/> <p>・猫実川ヘドロ対策には埋立必要</p> <p>・汚れたように見える海でも生息している生物には生きる上ではかけがえのない環境である。</p> <p>・今残っている自然は、修復でなく、保全を基本とすべきである。</p> <p>・猫実川の水質改善策の早期策定と実施</p> <p>・人工的に悪化させたものは生態系に影響を与えないように配慮しながら原状回復</p>
<p>利用</p>	<p>まちづくり懇談会( は第4回意見)</p> <p>・自然に親しむという中での利用ルールをつくる必要あり。</p> <p>・<u>過度の利用に対する規制は、漁師だけでは大変だし、行政だけでも現実的に難しいというのがある。</u></p> <p>利用区域と保全区域の境界の考え方</p> <p>三番瀬の保全目標の設定、利用方法についてグランドデザイン必要</p> <p>何が利用可能か、ワイズユースという利用の仕方と保全と両立するのか検討が必要</p> <p>三番瀬は1200haあるが、過剰利用の場合は環境に影響を及ぼす</p>	<p>・利用ルールづくり</p> <p>・過度の利用に対する規制</p> <p>・保全区域と利用区域の境界の考え方</p> <p>・三番瀬の保全目標の設定、利用方法のグランドデザイン必要</p> <p>・保全と利用(ワイズユース)の両立の検討必要</p>

海と海浜部に関する意見要旨とキーワード(6)

項目	意見要旨	キーワード
利用	<p>三番瀬の利用は船橋海浜公園とは異なり大量動員型のパターンではない。大型観光バスで遊びに来るのではなく、本当に興味を持った人がたまに来るようなところにする。</p> <p>地域の中に存在する三番瀬のあり方は、昔の行徳の自然環境や風景を背景にして、地域住民が環境修復に参加し、長い年月をかけて自分たちが育て見守っていくようなものであり、それに対して愛着がわき、それを社会に提供していく。ある程度クローズの利用で、対応はワールドワイズだけど人間参加が成り立つような地域性がよいと思う。</p> <p>H11 市民意見</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・陸と干潟が水路で隔てられていて、市民が干潟に接しがたい現状には残念</li> <li>・これまでの開発プランの経緯にこだわらず「市民が水に親しむことのできる」を基本コンセプトに、問題に対応していくべきではないか。</li> <li>・護岸の部分は自然と親しめる形にしていきたい。岸の部分に浅瀬が出来れば良い。その為に周辺部分の若干の埋立はやむを得ないと思う。</li> <li>・個人的に歩いていけるようになればうれしい。</li> </ul> <p>H13 市民意見</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ここを埋立てれば海水浴場になるとのお話で、都心に近いところに海水浴ができる場所があれば市川はもっと発展するのではと思います。</li> <li>・潮の干満差が約2メートルとの事ですが、市川の海辺がこんなに浅いのなら、市民がもっともっと楽しめそうな気がします。</li> <li>・市川の海がきれいに戻って潮干狩りができるように願っています。</li> </ul> <p>若手漁業者意見(H13.11.02)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・素人のアサリ乱獲 - 素人が漁民と同じ道具で漁をしてはいけない。今では、川伝いに埼玉からやって来る人もいる。問題なのはその人達が使う網の目が細かいため稚貝まで取られてしまうことである。</li> <li>・漁船へのいたずら、備品盗みがあり、たき火・花火など危険なことをやっているのだから立入禁止措置を強化して欲しい。</li> </ul> <p>フォーラムアイ応募意見</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・キャンプ場と浴場を提案</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・三番瀬の利用は大量動員型のパターンではない。</li> <li>・(地域の中での三番瀬のあり方は)昔の行徳の自然環境や風景を背景にして、地域住民が環境修復に参加し、育て見守る。</li> <li>・(利用は)ある程度クローズであり、対応はワールドワイズ</li> <li>・陸と干潟が水路で隔てられているので市民が接しがたい。</li> <li>・市民が海に親しめることができるをコンセプトにして問題対応するべきではないか。</li> <li>・護岸は自然と親しめる形にして、岸には浅瀬ができればよい。</li> <li>・(干潟へ)歩いていけるようにする。</li> <li>・都心に近いところに海水浴ができる砂浜ができれば市川はもっと発展する</li> <li>・潮干狩りができたらよい。</li> <li>・素人のアサリ乱獲禁止(素人が漁民と同じ道具で漁をしてはいけない)</li> <li>・(漁港への)立入禁止措置を強化する。</li> <li>・キャンプ場と浴場</li> </ul>
漁業	<p>まちづくり懇談会(は第4回意見)</p> <p>(水深とノリ養殖)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地盤沈下で海が深くなるまでは、自然に種付けされた一枚の網で11月から3月の末までノリが採れたが、今は人工の種付けをした網を4回位替えるためとても手間がかかる。</li> </ul> <p>(潮流とノリ養殖)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・潮の流れが強く干潮時に網が干出するところでない「照りと味の良い海苔」がとれない。</li> </ul> <p>(漁場再生)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・良い漁場を作って貰いたい。</li> </ul> <p>(三番瀬と漁業、漁港位置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・三番瀬の存在価値の中で漁業は非常に大きな価値だと思う。</li> <li>・漁港の構造や場所がかなり大きなポイントになってくると思う。</li> </ul> <p>(海岸構造と漁港位置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上の方の今倉庫になっているこちら側に新たに漁港を整理したほうが、もっと安全で、使い勝手が良く、住民がアクセスしやすくなる環境ができるのではないかと考えている。できれば護岸工事の中で必要となっている漁港整備とあわせ、海岸構造を含め検討してもらいたい。</li> <li>・とにかくこの漁港は仮のものでもあるし、ここに濤が2つあり、更には直立護岸になっているということで、波の反射その他によって、影響を受けている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地盤沈下で海が深くなった。</li> <li>・(美味しい海苔をつくるには)潮の流れが強く干潮時に網が干出することが必要</li> <li>・良い漁場をつくる。</li> <li>・三番瀬の存在価値の中で漁業は非常に大きな価値がある。</li> <li>・漁港の構造や位置が大きなポイントになる。</li> <li>・新たに漁港を整理(安全で使い勝手がよく住民がアクセスしやすい環境ができる)、漁港整備と合わせ海岸構造を検討</li> <li>・仮の漁港。濤が2つあり、直立護岸のため波の反射の影響がある。</li> </ul>

海と海浜部に関する意見要旨とキーワード（7）

項目	意見要旨	キーワード
漁業	<p>（三番瀬の海の幸、産業）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・港湾開発など、数十年前は違うところから三番瀬について議論がされていたと思う。臨海部はこれからかなり変わっていく可能性がある。そのときのベースになるものが自然であり、またそれに根ざしている漁業の問題だと思う。</li> <li>・三番瀬の知名度が上がって多くの人を知りやすくなると、<u>三番瀬の海の幸を買うことができるのか、朝市はやっていないのか</u>というような質問をうけるが、これから先、市川港の問題も含めて、考えていかななくてはならない。</li> </ul> <p>（漁場再生：豊かで生産性ある）</p> <p>知事が豊かな海、里海といっているが、<u>生産性が無い海ではどうしようもない。赤潮や青潮の発生がない環境に戻し、漁場修復して豊かで生産性のある海にしたい。</u></p> <p>漁業者意見（H13.9.28）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今の海は良くないので、<u>手をつけることが必要</u></li> <li>・漁場環境の整備の他、まわりの基盤整備も併せて行って欲しい。</li> <li>・干潟（浦安埋立地の影になる海域）をつくれればよい。</li> <li>・漁協がつくった人工干潟は、まわりの環境が悪すぎるのであまり良いとはいえない。</li> <li>・潮が回ることが大切、波の来ないところは漁場としてはダメ</li> <li>・<u>市民が親しめる海と漁業者の海は違うので分ける必要あり（一緒にしない）</u></li> <li>・今の海に手をつけるなという人の意見がシンポジウムで目立つが、いわゆる反対者とも意見交換したい。</li> </ul> <p>若手漁業者意見（H13.11.02）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・南風・南東風の時は船が心配であり、早急に漁港整備要望</li> <li>・台風時には川に避難、高谷の漁港は南風が吹くと避難</li> <li>・漁港の使い勝手悪い - 直接船を岸壁に接岸出来ないの、一度小舟に漁具を積み込み陸揚げしている。この手間と時間はバカにならない。</li> <li>・物揚場の無い漁港では困る（南行徳に比べ行徳は物揚場が狭すぎる）</li> <li>・漁港をつくるのであれば1箇所でもよい。1箇所の漁港の中を底引き船とノリ養殖船等に使い分ける。</li> <li>・今の底引き網船や船外機船であれば、<u>あれ程深い湾はいらない。</u></li> <li>・今年6月から、<u>有料（組合に支払い）</u>で市民に干潟に渡すことを始めた。</li> <li>・施設整備に金がかかるので漁民の安定収入源が必要。例えば、盤津の漁組の最大の収入は、潮干狩りの収入と聞いている。</li> <li>・海に人が寄ってくれば儲けることができる。</li> <li>・モデル的に周辺環境整備により漁港整備が可能なら、<u>少なくとも生産性が10%程度向上すると思う。</u></li> <li>・ノリ栽培を協同でやるとか、<u>漁業の協業化はこれからはあり得ると思う（例えば明石漁港ではまわりに水産用地を整備し漁種ごとに協業化し、競い合っている）</u></li> <li>・<u>湾奥なので海水の変化が大きく、水質も悪いので養殖は無理である。</u></li> <li>・<u>養殖については、区画漁業権の設定場所等、自分の意志で利用可能な場所であれば考えられるのではないが、その場所への投資はその人の考えでやれば良いことである。エビの養殖等は考えられる。</u></li> </ul>	<p>キーワード</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・臨海部の今後を考える上では自然や漁業が基本</li> <li>・三番瀬の海の幸を買いたい。</li> <li>・赤潮、青潮の発生がない環境に戻し、漁場修復して豊かで生産性のある海にする。</li> <li>・今の海は良くないので手をつけることが必要</li> <li>・干潟（浦安埋立地の影になる海域）をつくる。</li> <li>・潮が回ることが大切</li> <li>・市民が親しめる海と漁業者の海は違うので分ける必要がある。</li> <li>・南風・南東風の時は船が心配</li> <li>・台風時には（安全に係留することができないので）漁船は川に避難</li> <li>・漁港の使い勝手悪い（漁船が直接岸壁に接岸できない）</li> <li>・漁港をつくるのであれば1箇所でもよい。</li> <li>・今の漁船ではあれほど深い湾はいらない。</li> <li>・有料で市民に干潟に渡す。</li> <li>・漁港の整備</li> <li>・漁業の協業化はこれからありうる。</li> <li>・海水変化が大きく水質も悪いので養殖は無理</li> <li>・養殖は区画漁業権設定場所等で自分の意志で利用可能な場所であれば考えられる</li> </ul>
かつての海	<p>まちづくり懇談会（は第4回意見）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「<u>行徳の元々の自然</u>」というのは「<u>湿地を中心としたもの</u>」で、その「<u>素晴らしさへの理解</u>」や「<u>地域の財産という認識</u>」または、「<u>そういう場所と地域の市民社会との関係</u>」が問題になっている。</li> <li>・昔、<u>行徳の海も遠浅で、どこまでも行けたので</u>、子供の頃には「<u>なでこ遊び</u>」やいろんなことができた。</li> <li>・かつての干潟が浦安埋立地区から行徳の近郊緑地に延びており、これも一つの方向かなと思った。おそらくここは何もしなくても変わっていく。変わっていかざるを得ない。かつての湾というもののイメージを再生することはいつでもできるのではないか。しかしこれを元の海岸地形に変えることは無理だと思う。</li> <li>・<u>かつての湾というラインを上手くこれから先の計画にいかしていく。</u></li> <li>・源ヶ湾が残っており（昭和40年海図）、この湾に支えられて、岸側まで非常に良い流れが示された。昭和58年には浦安2期埋立により源ヶ湾がなくなる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行徳の元々の自然は湿地を中心としたものである。</li> <li>・昔、行徳の海も遠浅でどこまでも行けた。</li> <li>・かつての湾筋（源ヶ湾）の計画に生かす。</li> </ul>

海と海浜部に関する意見要旨とキーワード(8)

項目	意見要旨	キーワード
かつての海	<p>・歴史的経過、海域の特性から昔の源ヶ漣を再生しようと、望ましい水際線を考えた。</p> <p>・私が昔知っている地域は3、4キロまでずっと遠浅だった。</p> <p>・例えば原風景の一つとして、アシ原など干潟の高い部分(潮間帯上部、後背湿地)がある。干潟の高い部分がなくなったことにより、生物の減少が著しい。これからはかつての行徳の原風景、例えばそれは「なでこ」という遊びがあったように、干潟を眺めながらアサリを採るという場所が一部にあってもいいだろうし、また漁業者の方が生活できるような良好な環境を整備すべきだろう。</p> <p>・市としてはかつては干潟だったところを何とか元の良い状態に戻すようお願いしている。本来そこにあった自然を回復するような形でやって欲しいとお願いしている。</p> <p>(塩浜駅前のイメージ図に対して)絵をつくるとき地域性は非常に大事である。あの辺の海だと石ではなく、泥干潟だろうし、芝生でなくアシが生えている所も必要である。</p> <p>H12 市民意見</p> <p>・昔の行徳海岸を知っていたのですが、今から30年程前は海岸よりノリなどが採れていて水は非常にきれいだし、アサリなどが多くとれていました。</p> <p>漁業者意見(H13.9.28)</p> <p>・漁業の実態</p> <p>種類：アサリ、ノリ、カレイ、ウナギ、ハマグリ、シラウオ、サヨリ</p> <p>水揚量：多かった(ノリ水揚げ量はS50年が最大) (子供の頃(S50年頃まで)、アサリとりをしたら1時間たらずで背負いきれないほどとれた) (アサリ、ハマグリが自然発生、ノリも良く成長した)</p> <p>・鳥：チドリ、カモ、ガン、シラサギ</p> <p>・アシが広く繁茂し、魚が集まり良い漁場だった。</p> <p>・三番瀬は昔は船橋にあったので遠かった。今のは三番瀬ではない。</p>	<p>・昔知っている地域は3、4キロまで遠浅だった。</p> <p>・原風景のひとつとしてアシ原などの干潟の高い部分があったが、これがなくなったので生物が減少した。</p> <p>・干潟を眺めアサリを採る場所が一部にあってもよい。漁業者が生活できる良好な環境を整備する。</p> <p>・かつて干潟だったところを何とか元の良い状態に戻したい。本来そこにあった自然を回復する。</p> <p>・地域性が大事(あの辺の海は泥干潟、アシが生えているところも必要)</p> <p>・アシが広く繁茂し魚が集まる良い漁場</p> <p>・昔の三番瀬は船橋にあったので遠かった。</p>
塩浜駅前 ・土地利用	<p>まちづくり懇談会(は第4回意見)</p> <p>・「整備、開発又は保全の方針」の公聴会で、「市民が親しめる海辺を作るため、臨海部の工業専用地域の用途変更の必要性」を発言した。</p> <p>・用途地域の変更により住宅が建つこともある訳で、そうなると市では、学校や公園などの施設が必要となり、現状の中での住宅建設は、街のあり方として疑念がある。また、高潮対策をどうするか、考えなくてはならない。</p> <p>・市の土地利用転換としては、「住宅」への転用ではなく、「業務だとか働く場の提供」などを考えたい。</p> <p>用途を変えた時の将来像をどういう風に考えるかということを決めた上で、用途を変えるという手順を考えています。地権者やいろいろな方たちの意見を聞きながら、将来市民にとって、あるいは市川市にとってこの地域はどうあるべきなのかということ視野に入れて、今後変更の方向に進めたいと思っています。(市の意見)</p> <p>環境修復やまちづくりは公共事業であるが今回は公共施設でないため、今回のこの土地利用の変更で個人の土地を住宅地、商業地に改造することになり、個人のために税金を投入することは難しいという関係がある。具体的に例えば、インフラ整備的なものを含めてどういうバックグラウンドとしての税金の投入に期待するのか、あるいは自前でやれるということはどこまで考えているのか</p> <p>用途変えるのはリスク多い。一旦用途を変えるといくらでもものが建てられる。</p> <p>人が住むと学校等サポート施設が必要になってくる。人が住むか住まないかでこの地域全体をどうするかを大きく左右される。</p> <p>あの地域の大きな方向性として住宅系を入れるか入れないか、自然系をどこまで入れるかということがまちづくりにとって根本的なことだと思う。市としては出来るだけ自然系を提案していますが、住居系も無視できない。事業の採算、成立性、手法等の検討など個々の課題がある。(市の意見)</p>	<p>・市民が親しめる海辺をつくるため、臨海部の工業専用地域の用途変更は必要</p> <p>・住宅が建つ場合は、学校・公園などの施設が必要。その場合は高潮対策の検討必要</p> <p>・(市の土地利用転換としては)住宅より働く場の提供を考えたい。</p> <p>・一旦用途を変更するといくらでもものが建てられるため、リスク多い。</p> <p>・人が住むと学校等のサポート施設必要。人が住むか住まないかで地域全体をどうするかを大きく左右する。</p> <p>・市としてはできるだけ自然系の土地利用を提案しているが、住宅系も無視できない。</p>

海と海浜部に関する意見要旨とキーワード（９）

項目	意見要旨	キーワード
	<p>・住民の声をよく聞き取りながら、現塩浜1～3丁目地域の湿地復元策を含め、<u>JR旧ヤード用地、行徳野鳥保護区を含む塩浜全体を親水海浜公園として整備してゆく。</u></p>	<p>・JR旧ヤード用地、行徳野鳥保護区を含む塩浜全体の親水海浜公園化</p>
アクセス	<p>まちづくり懇談会（は第4回意見）</p> <p>・船橋市の海浜公園は、市民の憩いの場所となっているが、駅からは遠くてその間には工場地帯が続いている。しかし、<u>塩浜駅前</u>は目の前が海で、船橋市の海浜公園以上に市民が海に接することができる場所になりうる。</p> <p><u>自動車から自転車の利用に変わっていくことを考えたまちづくりを軸に入れて欲しい。</u></p> <p>・<u>塩浜の駅周辺の土地利用の問題、近郊緑地の問題と、縦の軸ができると思う。結局行徳が抱えている都市問題は首都圏の放射状の都市構造の中であって、皆分断されている。</u></p>	<p>・塩浜駅前は目の前が海で、船橋市の海浜公園以上に市民が海に接することができる場所になりうる。</p> <p>・自転車利用をまちづくりの軸に入れる。</p> <p>・塩浜駅前（土地利用）と近郊緑地で縦の軸ができる（海からの軸）</p>
駐車場等	<p>まちづくり懇談会（は第4回意見）</p> <p>・海の方に需要が出てくると、<u>人が集まれば必要になる施設「休憩所・トイレ・駐車場等」の整備が課題になってくる。</u></p> <p><u>三番瀬が全国的に有名になって人が自動車で来ることになるから、駐車場など陸上の施設をつくる必要がある。</u></p>	<p>・人が集まれば休憩所・トイレ・駐車場等の整備が課題となる。</p> <p>・自動車で来ることになるため、駐車場等必要</p>
近郊緑地	<p>まちづくり懇談会（は第4回意見）</p> <p>・この<u>行徳臨海部、船橋海浜公園が国立干潟浅瀬エコパーク</u>みたいなものに将来なってほしいし、なる価値があると思う。</p> <p><u>湿地は一般市民に受け入れられにくい環境であるため、近郊緑地を活用する。</u></p> <hr/> <p>フォーラムアイ応募意見</p> <p>・<u>行徳野鳥保護区の内海の改善・・・東京湾とを直接つなぐ幅広い水路の掘削等</u></p> <p>・<u>現在の三番瀬全体と行徳野鳥保護区のラムサール条約への登録</u></p>	<p>・行徳臨海部や船橋海浜公園が国立干潟浅瀬エコパークみたいなものにする。</p> <p>・近郊緑地を湿地として活用</p> <p>・近郊緑地と海を直接つなぐ幅広い水路の掘削</p> <p>・三番瀬と行徳野鳥保護区のラムサール条約登録</p>
海岸線	<p>まちづくり懇談会（は第4回意見） （市の意見）</p> <p>・「<u>護岸の改修と海岸線の明確化</u>」。護岸については全く猶予がなく、この夏にも崩れる可能性があるため、緊急的な改修の予算をとっていただきたい。最終的にはきちんと高潮堤を造って、公的に明確化してきちんと海岸として管理していただきたいことをお願いしてきた。</p> <hr/> <p>フォーラムアイ応募意見</p> <p>・<u>工場群の海岸線は、人工海浜として、渚にしていきたい。</u></p> <p>・砂採取穴の埋め戻し、漁場の改善、猫実川の水質改善など原状回復の計画の実施にあたっては、<u>いのちの連関（魚や鳥などの生物の命の連関）をそのままに海岸線を海側にせり出さないことを配慮し、綿密な調査と情報の市民への公開、そして慎重な計画立案と市民を含めた検討を希望します。</u></p> <p>・<u>直立護岸の解消、猫実川河口部の改善、親水化など全ての計画について、現海岸線を東京湾側に張り出させる計画には、反対です。むしろ、海岸線を現内陸部に引き戻す方向で、立案することを希望します。</u></p>	<p>・護岸はこの夏にも崩れる可能性があり、全く猶予がない。</p> <p>・最終的には高潮堤をつくって、公的に海岸を明確化して管理</p> <p>・海岸線は人工海浜として渚にしていきたい。</p> <p>・環境保全等のために海岸線を海側へせりださないことに配慮する。</p> <p>・直立護岸の解消、猫実川河口部の改善、親水化などの計画について、海岸線を現内陸部に引き戻す方向での計画にする。</p>
護岸	<p>まちづくり懇談会（は第4回意見）</p> <p>・海からの軸で通す。そのような軸を私は提案させていただく。<u>直立護岸ではなく、なだらかな地形に再生するというイメージとしての再生は、物理的な再生は無理でもすぐにはできるのではないか。</u></p> <p>・<u>鋼矢板護岸における長期間にわたる腐食の進行をどうするのか。また、改修費用を負担は市か、県か</u></p> <p>・<u>現状の解決策として、埋立と同時にやるのか、別の方法でやるのか。</u></p>	<p>・直立護岸でなく、なだらかな地形に再生</p> <p>・鋼矢板護岸の長期間にわたる腐食の進行をどうするのか。</p>

海と海浜部に関する意見要旨とキーワード(10)

項目	意見要旨	キーワード
護岸	<p>(市の意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・護岸については、埋立が遅れていることと、埋立計画が大きく縮小したことから発生した問題である。</li> <li>・全体の3.3kmを4区分した場合、最も浦安側の区間は、今のところ崩壊の危険はない。次の1.1kmの区間は、埋立計画を前提とした護岸の対策が必要である。漁港の管理区間は国や県の補助をもらって修復していくことが可能である。東側の区間0.6kmは恒久的な護岸とするのか暫定的なものにするのかが問題となる。</li> <li>・<u>護岸の安全性の調査を実施中であり「大きい加重や衝撃により、護岸全体に大きな被害がでる」との調査結果がでた(自動車等の加重や振動・大きな波・係留船舶による応力など)</u></li> <li>・これらに対する対策を年度内に整理し、県にも費用を負担していただいて、来年度には補修を行いたい。</li> </ul> <p>・<u>護岸は早急に手をつけないとあぶないと思う。それは埋立問題と切り離して、早めにやったほうが良いと思う。それと同時に、水と親しむ。せっかく海があるのだから、護岸を整備するときは一部でもいいから、<u>なだらかな海と接するようなものを造ってほしい。</u>護岸の修理については、県に全面的に修理費を出してもらおうのが、当然なことだと思う。</u></p> <p>(市の意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・護岸は仮のもので、埋立をするという前提でああいうものを造った。護岸全体の中で漁港から先のほうは、前回は埋立に入ったが、今回は埋立に入らない地域になる。漁港区域については、県の漁業関係の予算をもらいながら、部分的にもそろそろと思っている。</li> <li>・手前のほうの今回埋立をする地域については、企業庁が造ってくれるという前提があるので、これについては企業庁の埋立の中で補修するべきだという考え方もあるが、現在護岸の管理は市がやっているのだから、応急処置的なものについてはうまくいっていて、何とかして補修したいと思っているし、埋立区域については、企業庁に費用負担をお願いしている。</li> </ul> <p>(市の意見)</p> <p>今年7月31日に塩浜の護岸工事開始(延長1km区間)したが、9月11日には台風15号が来襲して、工事予定以外の箇所にもまた新たな陥没が生じた。さらにヨットが海から陸に揚げられたり、陸にあった自動車やコンテナがずっと先の松林の方まで押し流されてしまった。この護岸は老朽化して危険というだけでなく、<u>護岸天端高や構造に問題があるということが判ったため、今後の対応が急がれる。</u></p> <p>H12 市民意見</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>内陸側にかけて直立護岸を取り除いてかつての三番瀬の水辺環境を再生すると共に、国民的な環境学習の場となる施設の設置が出来るよう国や県に働き掛けてもらいたい。</u></li> </ul> <p>フォーラムアイ応募意見</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>護岸を造るために掘ってできたくぼ地を、逆に護岸を壊してこの砂をくぼ地に埋めなおし、元の自然の状況に戻す。</u></li> <li>・<u>直立護岸沿いの陥没穴の補修・・・海に影響を与えない工法で</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・護岸の問題は埋立計画の遅れや規模縮小から発生</li> <li>・護岸の安全性</li> <li>・埋立問題と切り離して、護岸を早急に手をつける。</li> <li>・護岸はなだらかな海と接するものがよい。</li> <li>・埋立が前提のため、仮の護岸をつくった。</li> <li>・護岸は老朽化して危険というだけでなく、天端高や構造に問題がある。</li> <li>・内陸部を削り、かつての水辺環境を再生</li> <li>・環境学習の施設整備</li> <li>・護岸を壊して海の窪地を埋め戻し元の自然の状況に戻す。</li> <li>・海に影響を与えない工法による護岸補修</li> </ul>
その他	<p>まちづくり懇談会(は第4回意見)</p> <p>(港湾)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・駅を中心とした再開発を目的としたまちづくりの中で市川港まで含んで考えていいのだろうか、もっとソフトな形の海辺の港のあり方、工業ではなく住民生活、漁業中心の海の使い方を考えるべきではないか。</li> <li>・<u>生産資源として、港をどうするのかという話が出ていたが、市川港のことまで、このまちづくり懇談会で考えていくのか。まっすぐ行ったところ左側が確かに市川港になっていて、確かに船はあるが、入り口の深さが全く関係ない状態になっている。例えば横浜に行ったとき、港があること自体が街の財産になっている。そういう港湾施設があるのであれば、ここに港湾企業があるといいのではないかと考えている。だからこの部分も全体的な街の構造として、できるのかどうかということもこの懇談会の中で、海のことを考えるならば、<u>海運機能は海と陸との接点で重要な機能を持っている。</u></u></li> </ul> <p>(意志決定方法)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一つは国家権力で行う。二つ目は経済メカニズムを使って解決する。ところが国家権力や経済メカニズムではうまくいかないことがわかってきた。最後に残った三番目のアプローチは、交渉によって答えを出そうというもので、交渉とは何かと言うと、住民参加のまちづくりだ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・街づくり懇談会での市川港の取扱い</li> <li>・海運機能は海と陸の接点で重要な機能を持っている。</li> </ul>

海と海浜部に関する意見要旨とキーワード(11)

項目	意見要旨	キーワード
<p>その他</p>	<p><b>(持続可能性)</b>                      ・持続可能性とは自然・生態系、経済活動、社会的公平性を両立させる必要がある。持続可能性とはそういったことを一挙に解決するのではなくて、時間をかけながら環境容量の中で一つの答えを出していく。</p> <p><b>(海からの発想)</b>                      ・陸から発想するのではなくて、海から考えることが今日私が考えた一つの解決の方法だ。</p> <p><b>(人が手をつけるかどうかのコンセンサス)</b>                      ・最終的には、人が手をつけた方がいいのか悪いのか議論のコンセンサスが取れていないので考える必要がある。</p> <p><b>(海の道、海の軸)</b>                      ・ここに海の道があった。ここで行徳の海を眺めていた、そういう生活があった。まずここに軸を再生する。</p> <p><b>(水路の有効活用)</b>                      ・水路そのものが水環境資源として非常に有効に使えるだろう。単に水と海があるだけではなく、その間をつなぐ水路に様々な生命活動だとか、街の中のイメージとしてこういうものがあるかないかで、かなり違った物になってくるだろう。全体的に考えると、水路があってそこに小さな港があったり、家が建ったり、というのが必要になってくると思う。</p> <p><b>(住民参加)</b>                      ・パートナーシップとか、持続性ということでようやく海に対する関心が芽生えてきた時期なので、こういうものに対して住民が動けるような組織を作った。</p> <p><b>(海の再生のための法制度や事業制度)</b>                      ・「海の再生」を実現するための法制度、事業制度とは具体的に何か？</p> <p><b>(陸域の問題を海に押し付けない)</b>                      藤前干潟の例、ゴミ埋立が目的だったが、反対により断念し、結果的にゴミ量が減った。</p>	<p>・人が手を付けた方がよいか悪いのかのコンセンサスが取れていない。</p> <p>・水路そのものを水環境資源として有効利用</p>
	<p>H12 市民意見</p> <p>・我々一人一人の市民がもっと理解できるようにPRなど協力を得て行って欲しいと思う。                      ・計画内容の詳細を早い段階で市民に報告を願う。</p> <p>・美しい砂浜とビオトープなどに水辺の生き物が暮らす緑豊かな公園を造って下さい。</p> <p>H13 市民意見</p> <p>・行徳の海と人工干潟の現実を見ることができましたことで、改めてこの海を守っていくには、私達住民がどのようにして生活していかなければならないのかという考えさせられました。                      ・せっかく与えられているこの海を、美しい自然により近い形で後世に残して欲しいと思います。</p>	<p>・一般市民がもっと理解できるようなPRが必要</p> <p>・水辺の生き物が暮らす緑豊かな公園(砂浜、ビオトープ)</p> <p>・海を守るための住民生活のあり方</p>
	<p>フォーラムアイ応募意見</p> <p>・近海漁民の一般的な住民投票を1回実施したらどうか。三番瀬の野鳥がどうの、環境がどうのと言うのも大事ではあるが、<u>程度問題でよいのではないかと考えます。最も重要なのは、付近の住民の生活なのであります。</u></p> <p>・塩浜地域のクリン化</p>	<p>・住民生活が重要であり、環境保全も程度問題である。</p>



## 海と海浜部の特性及び課題

### 護岸部

(護岸部)

護岸天端高不足

現在の護岸は暫定護岸のため、所要の天端高が確保されていない。

海岸線が内陸に存在

海岸法に基づく海岸線は現在の護岸ではなく内陸部にあり、塩浜地区の企業、旅客化された塩浜駅、港湾など本来保全すべき施設等が存在する広大な地域が保全区域に指定されていないため、海岸線の明確化が必要である。

早急な高潮対策の実施

海岸線の明確化（海岸保全区域の確定）と利用面にも配慮した高潮対策に基づく直立護岸改修が課題である。

護岸老朽化

護岸は老朽化(鋼矢板腐食、路盤陥没・崩落等)し、台風時に高潮による被害が発生し、早急に対策が必要である。

海辺へのアクセス困難

護岸部は直立護岸（延長約3km）であり、一部企業用地のため、人が海に容易に近づけない。

海辺の市民開放

市民要望も多い海辺へのパブリックアクセス確保・親水性の確保や水遊び・潮干狩りの場の創造が課題である。

また、護岸部の利用にあたっては環境保全、市民利用、漁業に配慮した区域分けが必要である。

地域性に配慮した景観形成（かつての遠浅海岸、干潟、アシ原）

(漁港)

漁港機能不足

市川漁港は暫定漁港であるため、漁港機能として不足している。

- ・南風時には安全な係留困難
- ・底曳漁船から岸壁への直接陸揚げが現在出来ない
- ・登録漁船全隻が漁港内に係留できないため、140隻の小型漁船は漁港外に係留
- ・底曳漁船等大型漁船は青潮発生源となる人工漕を航路として利用
- ・漁業施設用地（作業スペースや漁具倉庫等）がないため市道を利用

漁港機能の充実

係留の安全性、荷揚げ作業・荷捌き作業等の利便性の確保、収容能力の拡大、利用航路の変更が課題である。

海の幸を享受できる仕組み必要

- ・市民要望が多い三番瀬の海の幸を享受できる仕組みの検討が課題となっている。
- ・漁業振興のためには、捕る漁業だけでなく売る漁業の可能性の検討も必要である。

### 塩浜駅前

交通利便性高く、海に近い立地特性

東京駅まで約20分、湾岸道路が近く交通至便な地であるが、大半が工業専用地域のため、駅周辺地域においては利便性を生かした土地利用が図られていない。また海に近接しているが遊歩道等アクセスルートが整備されていない。

土地利用転換

交通利便性(JR、湾岸線、国道357号)や海辺に近接した立地特性を生かした土地利用転換が必要である。

一体的な再整備

海と近郊緑地に挟まれた立地特性を生かしたこれらとの一体的な再整備が課題である。

水と緑のネットワークの形成

近郊緑地と市街地、市街地と海辺へのアクセスルートの確保や近郊緑地と海の海水交流促進が課題である。

### 行徳近郊緑地

内陸性湿地として整備が不完全

淡水及び海水の流入出が少ないとともに造成整備が完了していないため、滞留域が生じることによる環境悪化に伴い底層部で貧酸素状態になっている。

海との連続性欠如

湾岸道路、京葉線、工場地帯の存在により内陸性湿地と海との連続性が欠如している。

内陸性湿地の再整備

海との連携と役割分担を図りながら、多様な生物が生息できる内陸性湿地の再整備を行う。

海水流出入促進

千鳥水門(幅3m)の能力向上、暗渠水路(径2m)の開渠化等による海水流出入促進

海との連続性の確保

暗渠水路の拡幅・開渠化等や遊歩道の整備により海との連続性を確保する。

既成市街地との連携の確保

ラムサール条約登録

湿地環境の復元に向けて市川市ではラムサール条約登録湿地を国・県に働きかけている。

### 水域

(三番瀬)

青潮発生による生態系や漁業への被害

浦安地先までは水深が浅く(A.P-1.0m以浅)、ほとんど平坦な海底地形であるが、周辺には深堀部(A.P-15m)や人工漕(A.P-7~-8m)、市川航路(A.P-6.5m)など水深が深い場所が存在し、そこに貧酸素水塊が形成され、青潮の発生源や通り道になっている。

海底地形修復による青潮発生抑制

青潮発生防止のために浦安地先の深堀部、人工漕の埋戻しが課題である。

港湾計画と環境保全の両立

市川航路については浚渫計画があり、環境保全と港湾計画との両立が課題となる。

漁場環境の悪化

青潮発生や海水の停滞により漁場環境が悪化し、岸側でのノリやアサリの漁場は消滅し、漁場の沖合移転を余儀なくされ、漁獲量も減少傾向にある。

漁場環境の修復

青潮発生防止や海水循環促進施策の実施により水質を改善し漁場環境の修復を図る。

ラムサール条約登録

ラムサール条約登録に向けて市川市・浦安市・船橋市が検討している。

市川航路小型船横断時の貨物船との錯綜

塩浜一丁目先端部では航路航行の貨物船からの見通しが悪いいため、漁船等小型船が航路横断する際の貨物船との錯綜の懸念があり、海上保安部からも指摘されている。

市川航路航行時の船舶安全性の確保

(猫実川)

平常時に淡水流入が無い

堆積汚泥の流出・拡散を促進させる恒常的な淡水の供給がない。

雨天時の汚濁負荷流入

雨天時に猫実川流域の雨水が猫実川に集中流入するため、これに伴う汚濁負荷が河口部に流入し、河口部海域環境に影響を及ぼす。

常時淡水流入確保

堆積汚泥の流出・拡散の促進のために、常時淡水流入を確保することが課題である。

(猫実川河口部)

猫実川河口部の環境変化(浦安埋立後)

修復が必要

海水滞留域の存在

浦安埋立地の影になる地形的な要因と猫実川の淡水流入不足によって、海水循環が阻害され滞留域が生じているため、海底に堆積した有機汚泥が拡散されず、水質・底質の悪化が進んでいる。

ヘドロやアオサの堆積による水質悪化や悪臭発生

河口部にはヘドロやアオサが堆積し、気温や風向きによって悪臭が発生し、周辺住宅への影響が懸念される。

海水循環の促進、ヘドロ・アオサの除去

海水滞留域の解消(堆積有機物の拡散促進による底質改善等)

猫実川からの淡水流入の常時確保

多様な生息環境の創造としての汽水域形成及びアシ原造成やヘドロ拡散のために常時淡水流入を確保することが課題である。

沈廃船、ゴミ等の存在

プレジャーボートの不法係留や沈廃船の存在、ゴミの不法投棄などにより、適正な水域利用や景観が阻害され、また水質への影響も懸念されている。

水域適正利用の促進

水域の適正利用や水質環境保全、良好な景観形成のために、放置艇対策施設の整備や沈廃船・不法投棄ゴミの撤去が課題である。

スズカモが減少傾向にある。

餌となる生物が減少している可能性がある。

# 海と海浜部の修復・保全・再生の方向性

## <方向性>

### <護岸部>

海岸線の確定と共に、利用形態（市民利用や漁業、景観等）に配慮した恒久的な高潮対策

開かれた海辺づくりと海洋性レクリエーションの振興（誰でも行けて安全に水遊びや潮干狩りができる海辺、釣りやボーディングができる海辺）

海岸線の利用区域分けの設定（環境保全、漁業、市民利用の棲み分けによる共存）

### <漁業>

恒久的な漁港整備と航路の集約（安全性、利便性、機能性の確保、青潮発生抑制）

漁場の拡大と新たな漁業への取組（つくる漁業（養殖、藻場の再生）、売る漁業（海の幸の直売）、海洋性ジヤーマ管理（プレジャーボートの保管））

### <三番瀬>

水質・底質環境の修復・保全・再生  
（海水循環の促進、自然浄化能力の向上等）

ラムサール条約登録による海域環境および内陸性湿地の修復・保全・再生

地域固有の海辺の原風景の再現（干潟、アシ原等）

港湾計画との整合（市川航路の航行安全性確保、港湾計画（航路浚渫）と環境保全（青潮発生抑制））

### <塩川駅前>

地域に根ざした新しいサービス産業空間づくり  
（塩浜駅周辺地区の交通利便性や海辺に近い立地特性を生かした望ましい土地利用転換）

自然環境学習の場の形成

### <内陸性湿地>

内陸性湿地と海との連携強化（人と水のネットワーク強化）

市街地、行徳近郊緑地、海との連携強化  
（遊歩道、緑地の整備によるネットワーク強化）

## <基本的な方針>

海域環境・漁場環境の修復・保全・再生

漁業の振興

市民が親しめる海辺

安全性の確保（高潮対策）

塩浜駅前の再整備

自然環境教育の場

行徳近郊緑地の再整備と海との連携

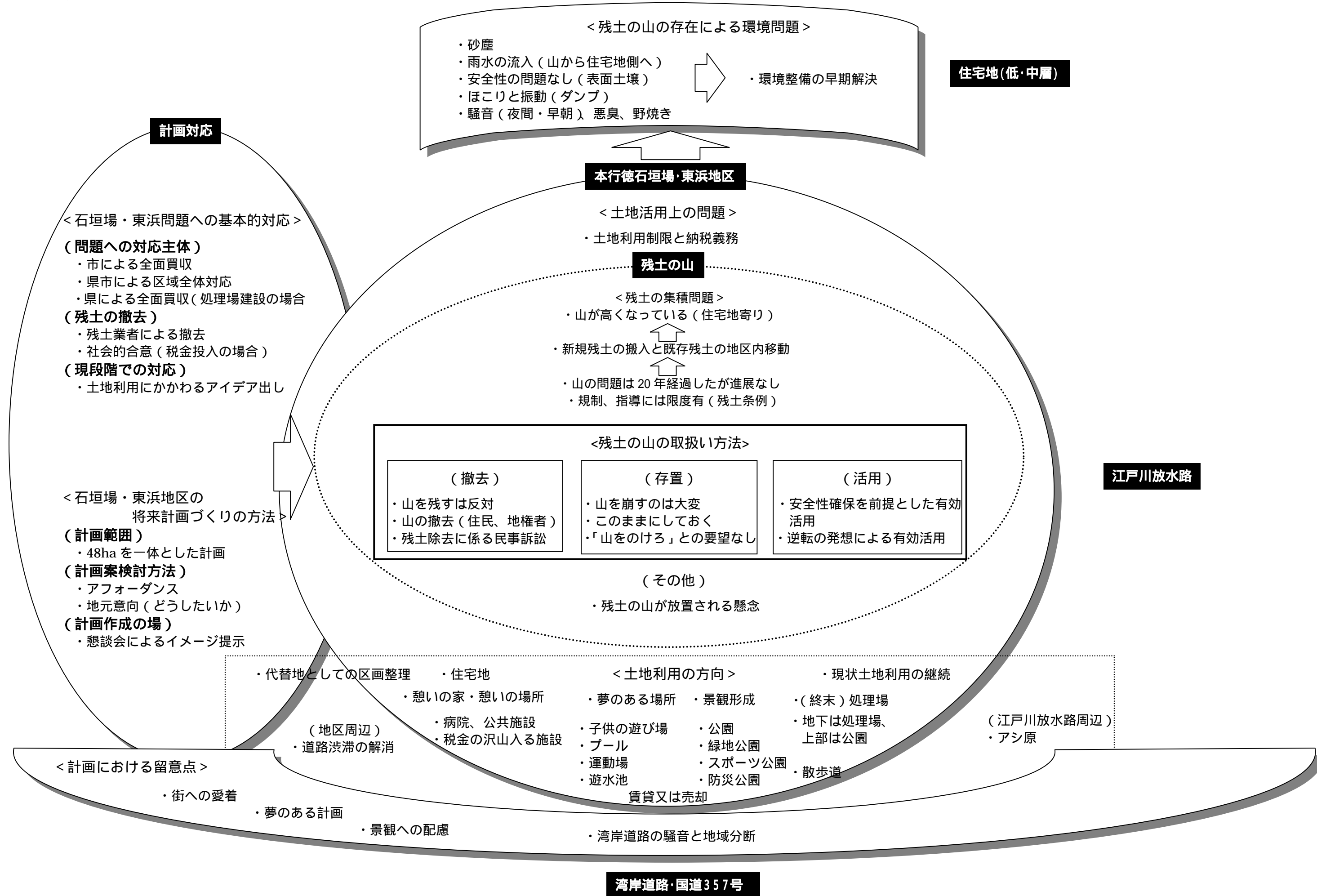
人と水のネットワークづくり  
（人：市街地・近郊緑地・海）（水：近郊緑地と海）

海と親しみ・海を守り・海を生かす

かつての豊かな海を再生し

市民の親しめる海辺を

取り戻すことを目指して



本行徳石垣場・東浜地区問題を検討するうえでのキーワード（１）

項目	意見要旨	キーワード
残土の集積問題	<p>まちづくり懇談会（ は第4回意見）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「第一終末処理場計画地」の残土の山の問題は、約20年近く経過しているが、問題解決のための進展がみられない。現在も新しい残土の搬入や、既存の残土を動かしている状況で、いつになったらやめさせられるのか。</li> <li>・裁判で決着した箇所の残土は動いていないが、それ以外の区域は、<u>住宅地寄りに山が徐々に高くなっている。</u></li> </ul> <p>残土除去については係争中。<u>残土条例等に基づく規制、指導はできるが、限度がある。</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・山の問題は20年経過したが進展なし</li> <li>・新規残土の搬入と既存残土の地区内移動</li> <li>・山が高くなっている（住宅地寄り）</li> <li>・規制、指導には限度有（残土条例）</li> </ul>
土地活用上の問題	<p>まちづくり懇談会（ は第4回意見）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市施設として都市計画決定されていて地区であるため、<u>自由な土地利用ができず、何の利用価値もない。</u>（所有しているが使っていない 45%。H13/5 地権者アンケート結果）</li> </ul> <p>貸地 1000坪～2000坪という新しい看板が出た。これは、<u>有効な土地利用ができない土地を持っている人は、税金を納めなければならないからだ。</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土地利用制限と納税義務</li> </ul>
残土の山の存在による環境問題	<p>まちづくり懇談会（ は第4回意見）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・風向きにより砂埃が舞って窓も開けられず、洗濯物が干せない状況が続いている。</li> <li>・山が高いため、降った雨が全部住宅側へ流れてくる。</li> <li>・<u>安全性の問題については、あれを掘って全部調べた訳ではないが、周辺での大気に係るダイオキシンのほか、<u>表面土壌の重金属</u>とかを確認して、<u>特段大きな影響はない。</u></u></li> </ul> <p><u>ダンプのほこりやダンプの振動がある。</u></p> <p>夜間・早朝に限らず重機が動いており、<u>大変な騒音で、悪臭もある。野焼きもある。</u></p> <p>行徳富士については環境整備を早期解決してほしいという要望はでている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・砂塵</li> <li>・雨水の流入（山から住宅地側へ）</li> <li>・安全性の問題なし（表面土壌）</li> <li>・ほこりと振動（ダンプ）</li> <li>・騒音（夜間・早朝）、悪臭、野焼き</li> <li>・環境整備の早期解決</li> </ul>
残土の山の取扱い方法	<p>まちづくり懇談会（ は第4回意見）</p> <p>（撤去）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・山を綺麗にして、木を植えて云々ということだが、山ではなく、平らな土地を持っている地権者もいる。平らな土地の権利者は、山を残すのは多分反対だと思う。そうすると地権者は2つに分かれてくるので難しい。</li> </ul> <p><u>行徳富士と呼ばれている残土の山を何かの形で撤去してほしい。中には、あそこは高くて見晴らしがよいという意見もあるが、やはりあれは昔からあった山ではなく、いらぬ土を持ってきて自然的にできあがったものであり、あるべきでないものを早めにどうにかしてもらいたいというのが住民の意向である。</u></p> <p><u>行徳富士のある土地は、県の土地ではなく、民有地である。地権者はあの山の撤去を望んでいる。</u></p> <p>市による残土業者の告発、地権者による残土除去に係る民事訴訟が提訴され、係争中である。</p> <p>（存置）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行徳富士からは、行徳の野鳥観察舎・三番瀬・護岸の末端までなど、今問題となっている地域が全部見えるほど眺めはともいいが、<u>これを崩すというのも大変だなと感じている。</u></li> <li>・砂の飛散やダイオキシンの問題もあるが、<u>「このままにしておく」というのも、一つの案かなと思う。</u></li> </ul> <p>（活用）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・何が入っているのかわからない砂を崩すのに、「大金が掛かり、大変だから残す」というのであれば、コンクリート等で覆い<u>安全性を確保できれば、それはそれで有効利用できるか。</u></li> </ul> <p>行徳富士については環境整備を早期解決してほしいという要望はでているが、<u>山をのけるとは一言もでていない。</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「山」の部分の所有者と「平地」の部分の所有者</li> <li>・山の撤去（住民、地権者）</li> <li>・残土除去に係る民事訴訟（地権者）</li> <li>・山を崩すのは大変</li> <li>・このままにしておく</li> <li>・安全性確保を前提とした有効利用</li> <li>・「山をのける」との要望なし</li> </ul>

本行徳石垣場・東浜地区問題を検討するうえでのキーワード（２）

項目	意見要旨	キーワード
	<p>マンション同友会で見学会をやったときアンケートをして7割位の人が山を公園にして残してほしいという意見がでたと聞いている。悪いから、ガンだからなくすのではなく、<u>逆転の発想</u>でこれだけの山を公園としてつくるならいくらかかるだろう、できている山をうまく利用できないものかという発想をしたいと思うし、そういう風に考えている人も多い。（1段目は再掲）</p> <p>（その他） 残土の山を除去するのに金額だと数10億かかる、その後地権者が売却するときに相当の金が動く。そういう風なことを考えるとまた<u>当分放置される</u>との懸念がある。</p>	<p>・逆転の発想による有効利用</p> <p>・残土の山が放置される懸念</p>
<p>石垣場・東浜問題への基本的対応方向</p>	<p>まちづくり懇談会（ は第4回意見） ・地権者としては、<u>市川市が全部買ってくれればよいと思う。</u></p> <p>処理場の整備が20haですむ場合であっても、<u>全部、県が市で対応しないとまとまりがつかないのではないかと</u>。仮に、処理場を建設する場合は、<u>48ha全部を県が取得しないと地権者は納得し難い。</u></p> <p>公園にして地権者が納得いくお金で売買するというのが丸く収まるような気がするが、今の社会情勢からすると、もしそれを税金で解決する場合、不法投棄で利益をあげている人の責任をどう追求するかが問題となる。一番良いのは埋めた人の責任で全部撤去させる。できなければ法的責任や警察の問題にもなってくる。それをそのままにして何かの政策のために税金を投入して原状復旧させるというのは、<u>今の社会では合意が得られない。</u></p> <p>現実問題として残土業者の責任をどう追求するかということから始まって、実務的な話しというのがある。一方で、いろいろな意見を聞く必要があるのは、あの場所をどの様に使うのがよいか、<u>今の段階ではいろんなアイデアを出すことが大事である。</u>土地利用を考えていく上で、<u>かろうじて与件として与えられているのは知事が処理場を第一に考えているところまでであるから、それを前提に、意見を伺いながら、細かい絵は当然難しいため、どういう機能が考えられるか議論する。</u></p>	<p>・市による全面買収</p> <p>・県市による区域全体対応 ・県による全面買収（処理場建設の場合）</p> <p>・残土業者による撤去 ・社会的合意（税金投入の場合）</p> <p>・土地利用にかかわるアイデア出し</p>
<p>石垣場・東浜地区の将来計画づくりの方法</p>	<p>まちづくり懇談会（ は第4回意見） （計画範囲） 48haが問題で48haに制限を受け、周辺にも迷惑をかけているので、<u>48ha全体を考えると</u>という姿勢でいきたい。その中で、もし20haで処理場を整備するとしても、残りの28haは県が責任をもって、対応を考えてもらいたい。都市計画の網を外す時はある程度、将来計画を作った上ではずさないと混乱が起きる。</p> <p>（計画案検討方法） ・まちづくりや環境問題を考えるキーワードとしてアフォーダンスがある。アフォーダンスとは、一言で言うと環境心理学で行動の機会に関する情報だ。例えば、あの山がなければ我々はその地域を見渡すことができないという行動の機会を与えられている。そういったものを具体的にある地域に住んでいる方、または190名ほどの地権者の方が、行動として、あそこで何をしたいか、あるいは何をやめてほしいのかを整理すると土地利用の案が出てくるのではないかと。</p> <p>・<u>周りの地元の方がどうしたいかという意見が一番大きいのではないかと。</u></p> <p>（計画作成の場） ・この懇談会で、ある程度積極的なイメージを提示すれば、市としても受け止め易いのではないかと。</p>	<p>・48haを一体とした計画</p> <p>・アフォーダンス</p> <p>・地元意向（どうしたいか）</p> <p>・懇談会によるイメージ提示</p>
<p>土地利用の方向性</p>	<p>まちづくり懇談会（ は第4回意見） ・地権者としては、<u>整地して学校や外かん等の代替地にできるように、妙典の区画整理のようにして欲しい。</u></p> <p>・残土の山はそのまま残して、モトクロス場や入場料をとって遊べる場所・木を植えて楽しく歩けるような散策路・海や鳥を眺めたりできる場所としたい。海で遊ぶ人達のためのクラブハウスやコミュニティー銭湯を造り、お年寄りや子供達が集まり話のできる「<u>夢のある場所</u>」にしたい。</p> <p>・行徳の山を残して、海、<u>陸上の景観</u>ができれば、散歩道とかに使える。</p> <p>・この行徳富士周辺の住民の方にアンケートをとったことがあり、<u>周辺のかんりの方達が、終末処理場を現在の都市計画</u></p>	<p>・代替地としての区画整理</p> <p>・夢のある場所</p> <p>・景観形成 ・散歩道</p>

本行徳石垣場・東浜地区問題を検討するうえでのキーワード（3）

項目	意見要旨	キーワード
	<p>決定地内に建設してもかまわない、ただし地下でやって、地上は公園にしてほしい、というような結果が出ているようだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>石垣場は、公園にする。高浜の交差点がいつも混雑するので、道路を拡幅して左折車線をとって道路渋滞が無いようにする。それで周辺整備をして、今はネズミの巣になっているような遊水池もきれいな池に変えて、子どもがザリガニを捕れるような場所にする。池が江戸川放水路の方につながって江戸川放水路の周りにアシ原ができる。汽水域ができる。</li> </ul> <p><b>周辺住民アンケート（H13/2/4）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公園 71%（緑地公園、スポーツ公園、防災公園、子供の遊び場）、公の施設 25%（終末処理場、病院、プール、運動場、憩いの家、憩いの場所）、その他 4%（税金の沢山入る施設等）</li> </ul> <p><b>地権者アンケート（H13/5）</b></p> <p>「今後の土地利用について」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>都市計画制限をはずし、市街地整備をしたい 60%</li> <li>賃貸又は売却したい 12%</li> <li>現状の土地利用を継続したい 6%</li> <li>わからない 6%</li> </ul> <p><b>自由意見：「今後の土地利用について」</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県が土地を収用し、処理場又は公共施設の建設を希望する。</li> <li>賃貸アパート、マンション等住宅地として活用。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地下は処理場、上部は公園利用（アンケート）</li> <li>公園</li> <li>道路渋滞の解消（地区周辺）</li> <li>遊水池</li> <li>アシ原（江戸川放水路周辺）</li> <li>緑地公園、スポーツ公園、防災公園、子供の遊び場、終末処理場、病院、プール、運動場、憩いの家、憩いの場所、税金の沢山入る施設</li> <li>市街地整備</li> <li>土地の賃貸又は売却</li> <li>現状土地利用の継続</li> <li>処理場又は公共施設</li> <li>住宅地</li> </ul>
<p>計画における留意点</p>	<p>まちづくり懇談会（ は第4回意見）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>若い世代は、行徳の街に対する愛着というものが無い。例えば「行徳富士」の近くを車で通ったら、「埃っぽいから窓を閉めよう」との意識程度しかない。夢のある計画を色々作っていくことにより、前向きに物事を考えることができると思う。</li> <li>臨海部全体を考えると、湾岸道路の「騒音」と「内陸と臨海部を分断する障害物」としての問題は大きい。</li> <li>どういった土地利用になるかわからないが、見え方を少し美しく、景観のことを考えて欲しい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>街への愛着</li> <li>夢のある計画</li> <li>湾岸道路の騒音と地域分断</li> <li>景観への配慮</li> </ul>
<p>処理場建設問題への対応</p>	<p>まちづくり懇談会（ は第4回意見）</p> <p>処理場はある意味で迷惑施設なので、建てるか建てないかだけだったら、誰もいいという人はいない。残りの空間をいかに地域のためにプラスの施設として使うか、プラスとマイナスを合わせて多少プラスになるから全体としてこういう計画にしようということでない限り話は進まない。地域の方の声を聞いて、残った所について魅力的で説得力のある絵を描いて欲しい。最終的には事業をやるのは県であるので、懇談会や、また、広い意見を集約して、県へ市の意向として、なるべく早い段階で要望する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>住民意向を反映した魅力的で説得力のある計画作成（処理場が建設される場合の残地への対応）</li> </ul>

# 本行徳石垣場・東浜地区の土地利用の方向性

## <特性と課題>

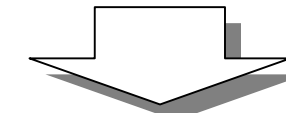
- 地域の歴史
  - ・埋没している行徳の歴史性(河岸場や塩焼きの地として川と海との関わりの中で繁栄したまち)を再認識し、地域個性の発揮を目指した新たな施策の展開
- 地域の自然
  - ・河川によって隣接地域と分断されている地域であることを踏まえた他地域との連携強化、自立的なまちづくり
  - ・地域全体が地盤脆弱な江戸川デルタ及び埋立地上にあることを踏まえた防災施策の展開
  - ・新市街地整備の過程の中で消失した地域の緑地空間や水路の再生・修復・創出
- 広域的位置
  - ・東京都心との距離的近接性や広域交通基盤(鉄道、高速道路、R357等)の活用した高次都市機能等の立地誘導、地域相互の交流・連携、施設間ネットワークの視点からの施策の展開
- 市街地形成
  - ・一つの自立的な地域としての視点からのあらたな計画づくり
  - ・整備済みの住区レベルの基盤施設との連携を考慮した行徳地域全体を対象とする基盤施設整備
  - ・旧集落地や近郊緑地保全地区を除くと樹木の少ない地域であることを踏まえた緑化施策の展開
  - ・地域としての良好な景観形成の誘導
- 住民意識
  - ・定住を踏まえた、住民の交流・協働施策の展開
  - ・「行徳都民」と呼ばれる住民が、地元を向けるような施策の展開
- 石垣場・東浜地区
  - ・上位計画、関連計画(埋立計画白紙撤回前)も考慮した施策の展開
    - 都市計画 : 都市施設(下水道終末処理場)の計画決定地区
    - 総合計画 : 新産業創造ゾーンと居住ゾーンの重複区域
    - 地域防災計画 : 一部が広域避難地
    - その他 : 妙典架橋の構想
      - 総合・運動公園整備構想
      - 高規格堤防の整備
  - ・立地特性・地区特性を考慮した活用方が望まれる。
    - 広大な一団地の低・未利用地
    - 広域道路網と鉄道に接した地区
    - 北側は低層を主とした住宅市街地
  - ・「地元(市、行徳、地主・隣接地)還元」という視点での施策の展開

## <方向性>

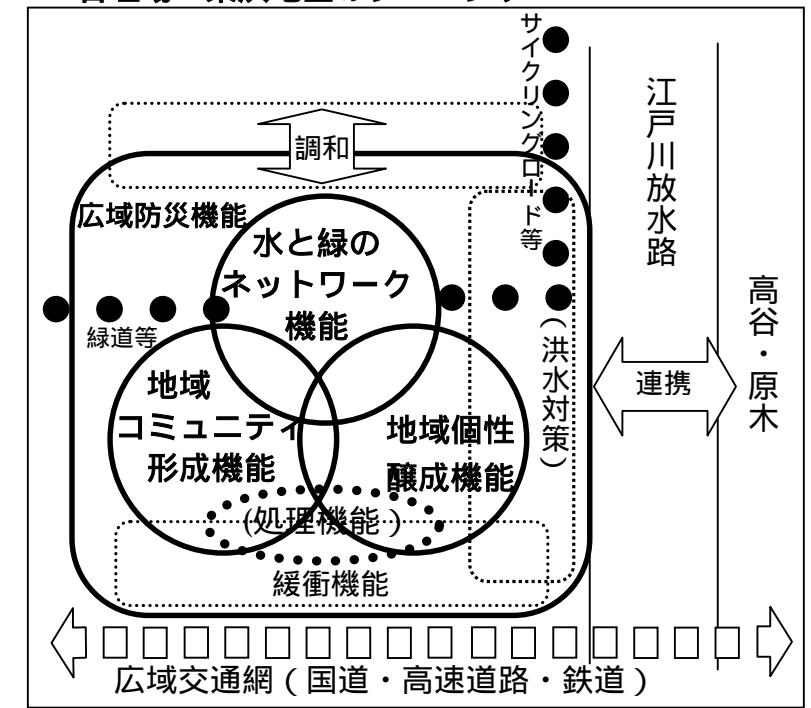
- ・水(川と海、そして水路)と緑あふれるまちづくり
- ・江戸川沿川地域や対岸地域(高谷・原木)との連携を考慮したまちづくり
- ・災害発生時に、一つの独立した地域としての対応が可能な防災まちづくり
- ・まちづくりと一体的な洪水対応施設の整備
- ・広域からの利用に供する機能配置の誘導
- ・土地の規模・形態を活かした空間活用
- ・行徳地域の住民が誇りに思い、地域全体の利用に供するシンボリックな空間の創出
- ・地域全体の楽しみ場、憩いの場の創出
- ・新しい形態での職住共存のまちづくり
- ・緩衝機能空間の確保  
(県が処理場建設についての検討に着手しており、建設される場合は、処理場についても当該空間の確保が必要となる)
- ・居住機能との調和ある空間利用

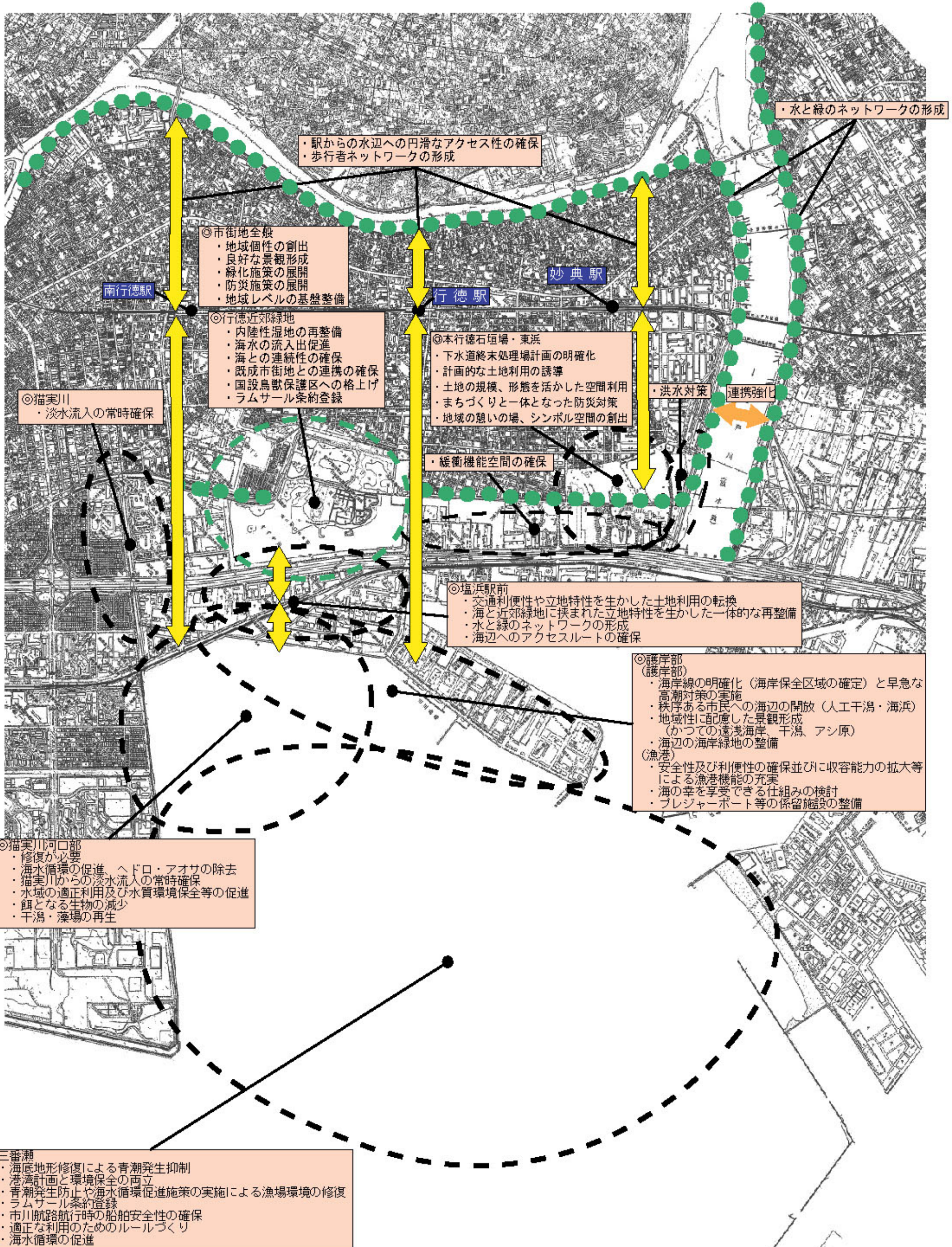
## <導入機能>

- 広域的な水と緑のネットワーク機能**  
(ノード:緑地空間、リンク:自転車道・緑道・川)
- 地域コミュニティ醸成機能**  
(楽しみ・憩い・交流・ふれあいの場)
- 地域防災拠点機能**  
(地域の広域避難地、広域の防災拠点、洪水対策)
- 地域個性醸成機能**  
(地域の新しい、生活形態、用途形態、景観形態)  
例:文筆家、デザイナー、プログラマー村
- 緩衝空間機能**  
(対広域交通網、対隣接住宅地)  
(処理場については県における検討結果待ち)



## 楽しく憩える緑の生活拠点 石垣場・東浜地区のゾーニング





課題図